

本籍を移動するには（転籍届）

転籍とは本籍を変更することです。

届出人は、原則として戸籍の筆頭者とその配偶者です。

届出をした日から効力を生じます。

※戸籍の筆頭者 …… 夫婦のうち婚姻のときに氏を変えなかった夫または妻

配偶者 …… 夫婦のうち婚姻のときに氏を変えた夫または妻

◎黒のインクまたはボールペンで書いてください。

（鉛筆や消えやすいインクでは書かないでください）

転 籍 届	受 理 令和 年 月 日	第 号		発 送 令和 年 月 日		第 号		長 印
	送 付 令和 年 月 日	第 号						
	令和 年 月 日届出	書類調査	戸籍記載	記載調査1	記載調査2	決 裁	附 属	住 民 票
長 あて								

本 籍	島 根 県 高 橋 郡 清 水 町 字 辻 3 3 1 0 番地		
	(よみかた)	みさと	ただし
筆頭者 の氏名	三 郷 正		

新 し い 本 籍	埼 玉 県 三 郷 市 花 和 田 6 4 8 番地		
	1		

おなじ戸籍にある人	(よみかた)	ただし	(住所…住民登録をしているところ)	埼玉県三郷市花和田648番地	1	(世帯主の氏名)	三郷 正
	筆頭者	正	アパート・マンション名	みさとハイツ505	号		
	(名)						
	(よみかた)	ひとみ		同 上	番地	号	同 上
	配偶者	仁美	アパート・マンション名				
	(名)						
	(よみかた)	じゅんこ		同 上	番地	号	同 上
	(名)	純子	アパート・マンション名				
	(よみかた)			番地	号		
	(名)						
	(よみかた)			番地	号		
	(名)						

そ の 他							
-------	--	--	--	--	--	--	--

届 出 人 署 名 (※押印は任意)	筆 頭 者	三 郷 正	印	配 偶 者	三 郷 仁美	印
生 年 月 日	大正 昭和 平成	5 0 年 1 月 1 日		大正 昭和 平成	5 3 年 3 月 3 日	

記入のポイント

- 本籍欄は戸籍のとおり記入してください。
- 新しい本籍、住所は省略しないで正確に記入してください。
【 例 】 埼玉県三郷市三郷〇丁目〇番地〇〇
- 生年月日は「 M、T、S、H、R」などの略字は使用せず、「大正、昭和、平成、令和」を使用してください。
- 押印は任意です。
- ※ なお、新しい戸籍が出来るまで約2週間かかります。

三郷市役所市民課

☎ 0 4 8 (9 5 3) 1 1 1 1 (代)

希望の郷交流センター出張所

☎ 0 4 8 (9 5 7) 2 1 2 1